

# 平成26年度事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年5月27日  
公益財団法人 同盟育成会  
山内豊彦

## [I]事業の状況

### 【学生寮事業】

#### 1、新学寮竣工

東京都文京区白山5丁目で建設を進めてきた新学寮(同盟学寮白山寮)が平成26年12月12日に竣工し、同21日、市谷寮の男子寮生36人が新寮に転居。白山寮＝男子、市谷寮＝女子の2寮体制がスタートした。

定員は男子54人、女子62人で、従来の男子40人、女子22人から大幅に増加した。

白山寮の管理・給食業務は、一富士フードサービスと共立メンテナンスの大手2社から見積もりを取って検討した結果、市谷寮同様、一富士フードサービスに委託することとし、平成26年12月1日に同社と契約書を交わした。

#### 2、市谷寮女子寮化のための改修

市谷寮を女子寮化するため、内装のリフォームやセキュリティ強化の工事を平成26年8月から順次実施、平成27年3月25日までに完了した。

#### 3、入寮状況

(1)平成26年度の新入寮生は男子14人、女子8人の計22人で、期首の寮生総数は男子39人(定員40人)、女子22人(同22人)の計61人、欠員男子1人となった。

(2)平成27年度の募集も、前年度同様、平成26年11月28日締め切りの1次募集と27年3月6日締め切りの2次募集の2段階方式とし、26年6月に募集要項をホームページにアップした。

第1次募集には、男子18人、女子19人が応募。書類審査、面接を経て27年1月14日の学寮運営委員会で最終選考した結果、男子13人、女子19人の合格と男子3人の補欠を決定した。

しかし、その後、女子2人の辞退があり、1次募集の入寮決定者は、男子13人、女子17人となった。

引き続き実施した第2次募集では、男女各6人の応募(うち男子1人は面接後辞退)があり、書類審査と面接を実施、これに第1次募集の男子補欠3人と卒寮予定者で在寮延長申請を出した男子5人を加えて、3月25日の学寮運営委員会で選考した結果、補欠、在寮延長申請者を含め、全員を合格とした。

しかし、1次募集補欠の男子1人と2次募集の女子1人が辞退したため、2次募集の入寮決定者は男子7人(在寮延長者5人は除く)、女子5人。これに第1次募集の入寮決定者を合わせると、平成27年度の新規入寮決定者は男子20人、女子22人となり、期首では、男子8人、女子23人の欠員が生じる。

平成26年度期首と27年度期首の在寮者数は次の通り(26年度の丸カッコ内の数字は女子)。

	平成26年4月		27年4月	
	市谷寮		白山寮	市谷寮
大学4年生	12人(4)	12人	8人	
3年生	19人(8)	7人	8人	
2年生	12人(5)	10人	7人	
1年生	11人(3)	12人	11人	
専門学校	5人(2)	1人	1人	
大学院生	2人(0)	4人	4人	
合計	61人(22)	46人	39人	

#### 4、寮生自治

寮生の自治組織「委員会」のメンバーは例年通り4月と10月に改選され、委員長には前期、後期とも稲葉拓郎君(国際基督教大学4年生)が選出された。

委員長、副委員長以下、風紀、経理、文化、施設の各委員および総班長、班長が定期的に、委員会を開催し、学寮運営について討論を重ねた。これには学寮長も参加し、議論を傍聴するとともに、必要に応じて助言した。

#### 5、行事

##### ①対面式

平成26年度新入寮生と在寮生の対面式が、4月13日に、市谷寮で行われ、山内理事長が訓示した。

##### ②夏季キャンプ

平成26年8月5、6の両日、千葉県・白子海岸で恒例の夏季キャンプを実施、寮生44人が参加した。黄田寮長が同行し、指導・監督に当たった。

##### ③創立記念式と講演会

10月19日に、市谷寮で、毎年恒例の創立記念講演会と記念式を開催した。

現役寮生、寮生OB、財団関係者ら約120人が参加。記念講演会では、ノンフィクション作家の吉永みち子氏を講師に招き、「逆境から学ぶ」というテーマで話を聞いた。

##### ④成人式

1月18日に白山寮で白山、市谷合同の成人式を開き、山内理事長が出席して、新成人12人に記念品を贈呈した。

##### ⑤その他

寮生の希望者にTOEIC(英語検定試験)やインフルエンザ予防接種を育成会の費用負担で受けさせる事業を例年通り実施、TOEICは21人、予防接種は51人が受けた。

このほか、寮生主催の新人歓迎会(4月19日)、クリスマスパーティー(12月6日)、卒業生送別会(3月7日)などに補助金を支出した。

#### 6、退寮処分

同盟学寮管理規程第17条(退寮)に基づき、平成24年度入寮の日大3年生男子と東京理科大3年生男子をそれぞれ平成26年12月4日付と同27年3月25日付で退寮処分とした。

両名とも寮生の義務である清掃等を度々無断でさぼるなど、規則違反を重ね、寮生の委員会が財団に対し、平成25年1月以来、2度にわたって退寮処分を求めている。

これを受けて、山内理事長、黄田寮長、井口事務局長が、稲葉委員長同席のもとで、個別に両名と面談し事情を聴いた結果、本人がいずれも事実関係を全面的に認めたこと、委員会の決定を覆すに足る弁明は聞かれなかったことなどから、退寮処分とすることを決定した。

また、これとは別に、平成24年度入寮の早稲田大学4年生男子についても、平成27年3月に委員会が退寮処分を要請してきたが、要請が1回目であることなどから、処分を保留し様子を見ることとした。

## 【奨学金事業】

### 1、古野給与奨学金(大学院)

#### (採用と募集)

大学院生を対象とする給与奨学金は、平成26年5月9日に同年度の募集を締め切った結果、応募は6大学から男子5人、女子5人の計10人となった。

応募者10人に対し、書類審査と面接を実施、6月11日の奨学生選考委員会の審査を経て、全員採用とした。この結果、同年度の給与奨学生総数は、前年度からの継続分8人と合わせて18人となった。

27年度分の募集は、新規採用目標を15人とし、2月に募集要項をホームページにアップするとともに、18大学に対し、推薦を依頼した。

#### (研修会)

給与奨学生の定期研修会を平成26年9月と同27年3月に開催した。

9月8、9の両日、横浜市中区の横浜情報文化センターで開いた1回目の研修会は、例年通りセミナー、日本新聞博物館見学、懇親会の3部構成で、奨学生14人が出席し、コーディネーターの桂敬一元東京大学新聞研究所教授を囲んで活発に意見交換した。

8日夜の懇親会には、奨学生選考委員や奨学生OBも参加、給与奨学生と財団との交流を図った。

3月2日の第2回研修会は、平成25年度採用生の修了祝いを兼ねて東京・日比谷公園の松本楼で開催、奨学生14人のほか、奨学生選考委員、奨学生OB、も参加した。

セミナーと懇親会の2部構成で、セミナーでは、修了生5人があらかじめ提出したレポートをもとに2年間の研究成果を発表し、桂敬一元東大新聞研究所教授の講評を受けた。

### 2、古野貸与奨学金

#### (採用状況)

貸与奨学金は、26年度の募集枠を前年度と同じ10人とし、5月9日に募集を締め切った結果、男子5人、女子4人の計9人の応募があり、6月11日の奨学生選考委員会の審査を経て、全員採用とした。

26年度期首の貸与奨学生総数は大学生(大学院、短大を含む)53人(うち休学による貸与停止者2人)、高校生2人となり、このうち大学生24人が卒業等に伴い26年度末で貸与を終了した。

26年度の貸与金総額は新規・継続合わせて1,902万円。同年度中の返還金総額は2,182万4,234円。

同年度末の貸与残高は前年同期比で280万4,234円減の1億6,836万0,298円となった。

### 3、大学生向け給与奨学金創設と貸与奨学金の新規採用休止を決定

故藤田博司評議員ご遺族からの寄付金1,000万円の使途を検討した結果、寄付金を核に大学3、4年生を対象とした新しい給与奨学金を始めることとし、平成27年3月13日の理事会で決定した。また、この理事会で、貸与奨学金の新規採用を平成27年度から5年間休止し、同奨学金の在り方を再検討することも併せて決めた。

新奨学金については、3月29日に募集要項をホームページにアップするとともに、23大学に推薦を依頼した。

新奨学金制度は以下の通り。

- ①対象＝4年制大学の3、4学年に在籍し、ジャーナリストになることを目指して勉学に従事する成績優秀な学徒で、経済的理由により学費の支弁が困難な者。
- ②給与額＝月額3万円
- ③給与期間＝最長2年間
- ④募集枠＝初年度の平成27年度は20人程度を目標とする。
- ⑤募集方法＝大学を通じて応募を受け付けることとし、卒業生の進路等から見て、本奨学金の目的にかなう15校以上の大学に推薦を依頼するとともに、ホームページに募集要項を掲載し、推薦依頼校以外からの推薦も受け付ける。

#### 【収益事業】

引き続き、東京・渋谷の旧学寮跡地を、時間貸し駐車場を運営する日本パーキングに貸与し、収益を上げた。賃貸料収入は渋谷が月額270万円。平成26年度の年間収入額は3,240万円。

## [Ⅱ]資産の状況

### 1、基本財産の現況

基本財産として保有している株式が15億0,296万1,660円の評価益を生んだ。一方、建物(市谷寮)の減価償却1,057万6,621円がマイナスとなり、これらを差し引きした基本財産の合計額は、前年度比14億9,238万5,039円増の、81億0,995万4,190円となった。

基本財産の内訳は、土地14億9,610万7,102円、建物3億9,901万2,008円、投資有価証券62億1,483万5,080円となる。

### 2、運用財産の現況

#### (1)特定資産

##### ①新学寮建設積立金清算と学生寮修繕積立金新設、学生寮減価償却引当資産積み増し

白山寮の竣工に伴い、新学寮建設積立金を清算するとともに、将来の学生寮大規模修繕に備えて、学生寮修繕積立金を新設した。

新学寮建設積立金6億0,917万6,270円(期首残高5億4,623万3,670円プラス売却益6,294万2,600円)は、3億9,194万1,424円を建設費の支払いに充て、残りは、新設の学生寮修繕積立金に1億2,247万2,583円、学生寮減価償却引当資産の積み立て不足補てんに9,078万2,663円、市谷寮女子寮化に伴うセキュリティ強化費に397万9,600円を振り分けた。

これとは別に、学生寮修繕積立金と学生寮減価償却引当資産には26年度分として、それぞれ9,339万8,589円と1,717万8,032円を積み立てた。

##### ②故藤田博司評議員のご遺族からの寄付金の学生育成基金への積み増し

故藤田博司評議員のご遺族から、同評議員の遺志として1,000万円の寄付があった。「学生支

援事業に役立ててほしい」との遺志を受けて、学生育成基金に積み増した。

### ③奨学金基金新設

貸与奨学金の返済額が貸与額を280万4,234円上回ったため、奨学金基金を新設し、同額を積み立てた。貸与残高はその分減少して1億6,836万0,298円となった。

奨学金基金は将来、貸与奨学金の新規採用を再開する場合には、取り崩して貸与原資とするほか、果実は給与奨学金給与原資の一部に充当する。

### ④投資有価証券運用損益

投資有価証券の運用により生じた売却損益は1億6,578万1,200円のプラス。これに評価損益2億6,265万7,410円のプラスを合算した特定資産の損益は、4億2,843万8,610円のプラスとなった。

### ⑤特定資産の総額と内訳

特定資産の総額は前年度より1億5,297万7,207円増えて、38億6,271万9,105円となった。

特定資産の内訳は学生育成基金17億3,103万5,276円、学生寮維持・改良基金4,272万8,468円、学生寮修繕積立金2億3,940万5,889円、学生寮減価償却引当資産1億1,655万6,062円、奨学金貸与残1億6,836万0,298円、奨学金基金280万4,234円、管理活動基金15億4,704万8,878円、役員退職慰労引当資産800万4,000円、職員退職給付引当資産677万6,000円となっている。

## (2)その他固定資産

新設の白山寮建物の建築にかかった総費用5億8,267万0,009円から26年度分の減価償却費660万1,411円を控除した5億7,606万8,598円をその他固定資産に計上した。その他固定資産の建物はピラ蓼科の790万3,552円と合わせて5億8,397万2,150円となる。

また、市谷寮セキュリティ強化の一環として、門と塀を設置したため、建設費350万3,072円から減価償却分11万6,769円を差し引いた338万6,303円を構築物に加えた。財団事務所の造作等を含めた構築物合計は1,007万1,665円となる。

この他、白山寮完成や市谷寮女子寮化に伴い什器備品も前年度比552万4,863円増の664万5,927円となった。

一方、25年度までの白山寮建設関係の費用を計上していた建設仮勘定は白山寮建物や什器備品に振り替えられてゼロとなった。

これらの結果、その他固定資産の総額は前年度比3億8,749万7,274円増の6億8,407万8,907円となった。

その他固定資産の内訳は、上記の建物、構築物、什器備品のほか、土地8,182万5,865円、事務所敷金156万3,300円。

## (3)流動資産

流動資産は、現預金4,778万8,164円のほか、寮費の未収金55万円があり、合計額は前年度より2,635万9,061円減少して4,833万8,164円となった。

## 3、正味財産の現況

資産の合計額は前年度比20億0,650万0,459円増の127億0,509万0,366円。これに対し、負債が職員退職給付引当金など1,525万4,621円あり、これを差し引いた正味財産の合計額は前年度比20億0,649万5,986円増の126億8,983万5,745円となる。

### [Ⅲ]損益の状況

#### 1、収益

保有する株式(電通、パナソニック、太平印刷)の配当金収入は合計4,829万1,940円(予算比121.7%)で、期首の時価評価額に対する配当利回りは1.0%となった。また、特定資産の利息収入は1億6,296万6,470円(同135.8%)で期首の時価評価額に対する利回りは4.4%だった。

また、渋谷の学寮跡地を引き続き収益事業として日本パーキング(株)に賃貸し、合計で3,240万円(同100.0%)の収益を上げた。

このほか、寮費収入が2,100万円(同91.8%)、受取寄附金が1,000万円あり、これらに雑収益を加えた経常収益の合計は2億7,482万0,927円(同127.6%)となった。

#### 2、費用

経常費用は事業費、管理費の合計で1億9,972万5,211円(予算比122.2%)。

主な事業費は給料手当1,100万0,629円(同93.0%)、給与奨学金1,080万円(同62.1%)、学寮の給食補助費2,313万4,628円(同94.4%)、学寮の減価償却費(什器備品を含む)1,785万2,456円(同164.1%)、修繕費4,500万6,912円(同900.1%)、光熱水料費1,116万7,761円(同79.8%)など。

この内、修繕費が大きく膨らんだのは、市谷寮女子寮化に伴う改修工事費として4,015万7,000円(セキュリティ強化の397万9,600円を除く)を計上したため、この費用は当初予算に計上していなかったが、10月22日の理事会で、追加支出が承認されている。

また、主な管理費としては役員報酬1,444万円(同99.9%)、給料手当1,268万2,308円(同100.7%)などがある。

このほか、予算を大きく上回ったものとしては、事業費の報奨金86,400円(同432.0%)、消耗什器備品費532万7,029円(同355.1%)、雑費130万5,411円(同290.1%)、管理費の会議費261万0,463円(652.6%)がある。

このうち、報奨金は予算で1件しか想定していなかった貸与奨学金の一括返還が3件出たことによるもの。消耗什器備品費と雑費は、予算段階で建設仮勘定に計上していた新学寮建設に伴う消耗什器備品の購入額などを事業費に振り替えたことによるもので、管理費の会議費も同様に建設仮勘定に含めていた白山寮の竣工披露パーティーの費用等を振り替えたことが主な要因である。

#### 3、経常増減

以上の結果、評価損益等調整前の経常増減額は7,509万5,716円の増(予算比144.9%)となった。

加えて、株式市場の好転により、保有する電通株とパナソニック株の評価額が15億0,296万1,660円上昇。特定資産も2億6,265万7,410円の評価益が出て、これを含めた当期経常増減額は18億4,071万4,786円の増となる。

#### 4、経常外増減

経常外増減の部は、特定資産有価証券売却益1億6,778万1,200円に対し、同売却損が200万円で、差し引き1億6,578万1,200円の増となった。

#### 5、正味財産増減

以上の結果、当期一般正味財産増減額は20億0,649万5,986円の増額となり、期首残高にこれ

を加えた一般正味財産期末残高は 126 億 8,983 万 5,745 円となる。

## [IV] 管理部門の状況

### 1、諸規程の整備

引き続き諸規程の整備を進めた。制定、改正した主な規程等は以下の通り

「古野奨学金制度運営規程」改正(平成 26 年 10 月と同 27 年 3 月の理事会)

「古野奨学生選考基準」改正(平成 26 年 10 月の理事会)

「資金運用規程」改正(同)

「財団法人同盟育成会管理活動基金規程」「財団法人同盟育成会学生育成基金規程」「新学寮建設積立金規程」の財団名変更(同)

「奨学金基金規程」制定(平成 27 年 3 月の理事会)

「学寮減価償却引当資産規程」改正(同)

### 2、役員等の異動に関する事項

平成 26 年 10 月 5 日に藤田博司評議員が死去。評議員数は 1 人減の 20 人となった。定款で定められた評議員定数(15 名以上 25 名以内)は満たされているので、補充人事はしていない。

### 3、職員等の異動に関する事項

新設の白山寮寮長として、黄田秀夫氏と平成 26 年 4 月 1 日付で嘱託契約を結んだ。黄田寮長は白山寮が竣工するまでの間、市谷寮で勤務した。

市谷寮の久慈良政寮長が嘱託定年により 8 月 31 日付で退職。後任の市谷寮寮長として、齋藤美保子氏と 10 月 1 日付で嘱託契約を結んだ。

### 4、内閣府の立ち入り検査

平成 26 年 8 月 27 日に内閣府の立ち入り検査を受け、講評で、以下の点が指摘された。

- ①貸与奨学金は、受給者がマスコミ関係者に偏っているので、もっとホームページを活用して、一般の応募者が増えるような努力を。
- ②学生寮も定員割れが起きないように、ホームページを活用して、PR強化を。
- ③公益移行前から引き継いでいる諸規程は、改めて理事会にかけ、法人の名称を「公益財団法人同盟育成会」に改めること。
- ④各種基金、積立金規程に「やむを得ない事由が生じたときに、理事会の承認を得て処分することができる」とあるが、内閣府の解釈としては、資産運用のための投資有価証券の買い替えも処分であり、理事会の決定が必要となる。
- ⑤収支相償の計算で恒常的に剰余金が出るのは、公益認定基準違反であり、是正が必要だ。剰余金を資産取得資金(学寮の修繕積立金と減価償却引当資産)の積み立てで処理するとの説明だが、資産取得資金の積み立ては、収支相償の計算で支出に計上されないため、剰余金は解消されない。

このうち③については、10 月 22 日の理事会で該当する規定を改正、④についても同理事会で、資金運用規程を改正し「日常的運用は資金運用担当者が理事長の承認を得て実施し、事後に理事会に報告する」とこととした。また、⑤については、財団側から①学寮事業を継続する以上、大規模修繕と将来の建て替えは必要不可欠である②その原資は、剰余金以外になく、収支相償の計算をゼロまたはマイナスにすれば、学寮事業はできなくなる—として理解を求め、剰余金を学寮の修繕積み立てや将来の建て替えに備えた積み立てに回すことで、了解を得た。

#### 4、会議に関する事項

##### 1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
(第1回) 平成26年 5月28日	(1)平成25年度事業報告書・同決算書の件 (2)平成26年度第1回評議員会招集の件 (3)代表理事の職務施行状況報告	原案通り可決 原案通り可決 報告を聴取
(第2回) 平成26年 7月16日	代表理事職務執行状況報告	報告を聴取
(第3回) 平成26年 10月22日	(1)市谷寮改修工事の件 (2)「古野奨学金制度運営規程」と 「古野奨学生選考基準」改正の件 (3)「資金運用規程」改正の件 (4)「財団法人同盟育成会管理活動基金規程」 「財団法人同盟育成会学生育成基金規程」 「新学寮建設積立金規程」の財団名変更の件 (5)平成26年度上期事業報告、同決算報告 (6)代表理事職務執行状況報告	原案通り可決  原案通り可決 原案通り可決  原案通り可決 報告を聴取 報告を聴取
(第4回) 平成27年 1月21日	(1)平成26年度第2回評議員会招集の件 (2)新学寮建設計画完了について (3)故藤田博司評議員からの寄付について (4)平成27年度事業計画策定と同予算編成の基本方針 (5)代表理事職務執行状況報告	原案通り可決 報告を聴取 報告を聴取 報告を聴取 報告を聴取
(第5回) 平成27年 3月13日	(1)新給与奨学金創設と貸与奨学金休止の件 (2)新学寮建設積立金清算と 学寮減価償却引当資産積み立て特例措置の件 (3)太平印刷社への財団パンフレット制作発注の件 (4)平成27年度事業計画書、同予算書の件 (5)理事個別報酬決定の件 (6)代表理事職務執行状況報告	原案通り可決  原案通り可決 原案通り可決 原案通り可決 原案通り可決 報告を聴取



2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
(第1回) 平成26年 6月12日	(1)平成25年度事業報告書と同決算書の件	事業報告を聴取 決算書を原案通り承認
(第2回) 平成27年 3月13日	平成27年度事業計画書、同予算書の報告	報告を聴取

6、許・認可、承認に関する事項

なし

7、登記に関する事項

- 1) 藤田博司評議員の死去に伴う変更登記(平成26年10月27日、東京法務局)
- 2) 同盟学寮白山寮の建物表題登記(平成27年1月8日、東京法務局)

8、報告等に関する事項

- 1) 平成25年度事業報告等を提出(平成26年6月27日、内閣府)
- 2) 藤田博司評議員死去に伴う変更届出書を提出(同11月13日、内閣府)
- 3) 大学生向け給与奨学金の新設と貸与奨学金の新規採用休止、及び学生寮の新設、運用開始に伴う変更届出書を提出(平成27年3月19日、内閣府)
- 4) 平成27年度事業計画書等を提出(同日、内閣府)

[V]保有株式に関する報告

その株式の20%以上を保有している企業について、概要を報告する。

企業名 株式会社太平印刷社(非上場80万株・本社東京都品川区東品川1-6-16)

- 1) 資本金／事業内容 4,000万円／印刷業・従業員数55人
- 2) 代表者／役員数 沖田啓了 代表取締役社長／6人
- 3) 保有株数／比率 20万株・額面50円／25%
- 4) 保有の理由・日時 当財団発足時の母体であった(社)同盟通信社が解散した際、その印刷部門が独立創業した会社で、昭和49年増資時に一部資金を当財団から貸与した見返りとして贈与された。
- 5) 当財団との関係 同社の石井和行会長が当財団理事を兼任している。
- 6) 処分の見通し 同社には買い戻す資金的余裕がなく、適当な売却先も見つからないため、処分は困難である。

[VI]附属明細書

平成26年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。

以上